

1. 基本方針について

ご利用者が、「家の暮らし」・「在宅の延長線上の生活」を常に意識したケアを実践するため、「家」で毎月の定例会議を行い、現況や課題点・問題点を検討し、「家」らしい暮らしができているか、一人ひとりが自分らしく生活を営んでいるかを確認し組むことができた。

2. 具体的な施策について

(1) 利用者を尊重した生活スタイルの展開について

- ① 個別毎のADL（日常生活動作）状況を、家毎に作成し、パソコンを開けば情報を得ることができ、随時変動するご利用者の状況に合ったケアができるようになった。
- ② 一人ひとりの生活のリズムを大切にし、本人の意思を確認しながら支援するというケアに取り組んだ。
- ③ 家族との連携を大切にし、2カ月に一度の通信を欠かさず行い、ご利用者の様子やホームからのお知らせ等を行うことで、ご利用者とご家族の絆が途切れることのないよう努め、また、ホームとご家族の信頼関係も築けるように努めてきた。
- ④ ご利用者が、自由で自分らしい生活が送れるよう、無理強いをしないケア、今どのような過ごし方がしたいのか？などを常に念頭に置き、声かけや行いたいことのサポートをするよう努めてきた。
- ⑤ ご利用者が「孤立感」を持つようなことのないように、環境づくりとケアの質を高め、声かけひとつからのケアの質をたかめられるように取り組んできた。
- ⑥ ご利用者にとってケアに当たる職員との信頼関係は不可欠であり、暮らしをしていく中で築かれていく信頼は、言葉だけではなくご利用者と職員との心のふれあいやボディタッチが重要であることを意識したケアが自然にできていた。
- ⑦ 共同生活ではあるものの、何でも共同という観念をなくし、自分の家だったら、自分がもしこのような環境だったらということを思い、「してほしいこと」「してほしいこと」「こうしたいこと」「こうしてほしくないこと」を考え、家単位で無理なく実践できることから実行していった。このようなことから、入浴時のマイタオル・マイバスタオルの使用は今年度全利用者が実施できた。
- ⑧ 状態の変化や問題に直面したご利用者に対しては随時ケア会議を行い、その都度、適切に支援できるよう努めてきた。
- ⑨ 身体拘束から起こるリスクの重大さを知り、「身体拘束は行わないのは当然である」という意識をもちケアに取り組むことができた。

(2) 介護職員のレベルアップと充実について

- ① 基礎介護技術については、全体的に職員一人ひとりの質の違いから差が生じてしまったことは今後の課題となった。しかし、褥創対策や口腔ケアについては、委員会が中心となって取り組み、褥創の改善や口腔ケアからケアの見直しができることは大きな収穫となった。
- ② 「いいたてホームの目指すケアとは？」「なぜユニットケアを行っているのか？」を常に意識し継続できるよう、家会議や全体の職員会議にて周知し取り組んでいけるよう努めてきた。

- ③ データ管理は、職員全員がパソコン等を活用し、ケース記録を始め入浴状況・リネン交換や理髪状況等を入力しデータの確認や集計が常時できるようになった。反面、パソコンに向かっている姿が、ご利用者や面会者には評判が良くないため、今後検討すべきところである。
- ④ 職員の学習のため、積極的に各種研修会に参加できるよう手配し、得たものを職員にフィードバックできるよう職員会議等での報告発表を行い、現場でそれが生かせるように努めてきた。

(3) 他事業所との連携の充実について

- ① 看護職員との連携は必須であり、介護職員一人ひとりが、ご利用者の変化に気づいたときは、直ちに看護職員につなぐことで重篤な状況を招かないよう努めてきた。また、看護職員との連携については、当ホームの誇れる財産である。
- ② 短期入所ご利用の方については、在宅での生活の継続を重視したケアに努めなければならぬことを重点に置き、在宅での情報を基にした安全で安心して利用できるよう努めてきた。
- ③ 食は健康と楽しみという重要な位置を占めるものであることから、楽しんで食事ができ、栄養管理が行えることで健康に過ごせるよう努めてきた。

毎週日曜日には、各家と厨房職員でみそ汁づくりを開始し継続している。また、共同生活感を脱却するためメラミン食器を減らし、陶器やガラスの食器で食べてもらいたい思いから職員が食器を持ち寄り、使用してもらうなどの工夫をしてきた。更にミキサー食についても、食材の色や形、味が大切であると考えことから、厨房職員との連携を密にし、ソフト食を提供することで、少しでも喜んで頂けるようになった。ソフト食は健常者が食べても美味しいもので、厨房職員の努力には頭の下がる思いである。

(4) リスクマネジメントの充実について

- ① 「ヒヤリはっと」については、メモ化したことで気軽に記入できるという内容にしたが、職員一人ひとりの意識が高まらなかった。自主的に記入する職員としない職員がはっきりしてしまったことは反省点である。

また、アクシデント報告については、アクシデント内容が明確に記入ができなかったり、なぜアクシデントが起きてしまったか、今後アクシデントが起らないようにするためにはどのような取り組みが必要か、口頭では表現できても、文書での表現ができないという弱さが目立ち、今後記録の書き方についてのレベルアップが必要である。

3. 重点事業目標について

(1) 個別支援の充実について

アセスメントから得た、重点的なケアを要することに対し、ケア会議を開催し支援できるように努めてきた。

(2) 委員会活動の充実について

- ① 口腔ケア対策委員会、食事検討委員会を新たに設け、新たな観点からご利用者のケアに取り組むことができた。
 - a. 口腔ケア対策委員会については、なかなか取り組みにくい分野であり、ただ歯を磨くということではなく、口臭予防を始め食欲増進や健康管理に至ることから重要なケアであることを認識し、実践できるまでに至ったことは評価できるものである。
 - b. 食事検討委員会においては、「家」単位で行えること・全体で行えること・無理なく行

え継続できることを厨房に提案し「家」らしい食事が提供できるよう努めてきた。

C. 褥創対策委員会については、褥創処置の経過記録・予防対策・ホーム内の褥創現況等について冊子にまとめ作成し、勉強会を行うことで褥創予防とケアに取り組めた。

d. 環境委員会については、年間計画に沿った取り組みで、畑づくり・ワックスかけ、窓拭きなどを計画的におこなうことができた。

e. 行事委員会については、年間の行事毎に担当を決め、季節感を味わってもらい家族から離れて生活している淋しさを少しでも解消して頂けるようよう努めてきた。

(主な行事及び家族参加人数)

日 時	行 事	参加人数
4 / 30 (日)	家族会総会	65人 (家族参加人数)
8 / 5 (土)	夏まつり	76人 (家族参加人数)
9 / 10 (日)	ホーム敬老会	46人 (家族参加及び婦人会)
11 / 5 (日)	運動交流会・芋煮会	50人 (家族参加人数)

f. リスクマネジメント委員会については、福祉会全体での立ち上げから取り組みを提案していたが、ホーム部門のみでの活動となっていた。来年度は全事業所での取り組みを実施できるよう努めたい。

(3) 家長会議の充実について

- ① 家長全員が共通した考えを持ち、8つの家が個々に個性を持ちつつも、方向性が同じものとして取り組んでいけるように、随時フォローアップし、見直しや確認を繰り返した会議を開催した。
- ② 問題点や課題があれば、随時取り上げ取り組んできた。
- ③ 各家の現況を議題の必須とし、家長全員が問題点について検討し合い改善を見いだせること、また、悩み等を共有することでホーム全体で取り組んでいくという意識でケアしていくことができるよう努めてきた。

(4) 家向上委員会の充実について

- ① 「施設評価」を基に、いいたてホーム全体の改善点、問題・課題点を見直し、項目別に取組む内容・期間を定め、確実にクリアしていけるように努めてきた。
- ② ホームの方向性の確認と周知徹底方法についてどのようにするか等を検討し、実践してきたことは、ホーム全体として大きな役割を果たしていると言える。

(5) 既存施設のハード面の改修について

なごみの家、のどかな家、ほほえみの家、交流スペース、トイレ等の大掛かりな改修をして頂いたことにより、より「家」らしい暮らしの環境づくりに取り組むことができた。また、洗濯機が各家に設置され、食器乾燥器の設置等により業務が短縮でき、ご利用者に接する時間が少しでも多くとれた意義は大きい。

4. 平成18年度短期入所利用者状況

	利用人数（人）		延べ日数（人）		一日利用平均（人）	
	西棟	東棟	西棟	東棟	西棟	東棟
H18. 4月	29	1	216	17	7.2	0.6
5月	25	1	228	2	7.4	0.1
6月	29	0	203	0	6.8	0.0
7月	27	1	192	5	6.2	0.2
8月	27	3	230	13	7.4	0.4
9月	31	2	213	14	7.1	0.5
10月	27	3	195	20	6.3	0.6
11月	29	4	230	39	7.7	1.3
12月	27	3	254	13	8.2	0.4
H19. 1月	28	4	244	30	7.9	1.0
2月	28	7	233	36	8.3	1.3
3月	24	0	219	0	7.1	0.0
合 計	331	29	2,657	189	7.3	0.5
	360		2,846		7.8	

5. 主な委員会等の会議内容報告

(1) 家向上委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月25日（火）	運営計画案、メンバー構成、趣旨、ホーム内各委員会の内容と方向性 ほか
第2回	5月 9日（火）	意識向上部会（スタッフ間の連絡調整、研修内容等）・食事推進部会（ソフト食の研究等）・生活支援推進部会（散髪等）からの報告と推進の方向性、ホーム内各委員会の動向と確認、改修に伴うユニットの編成 ほか
第3回	5月18日（木）	意識向上部会（チームワーク等）・食事推進部会（昼食の味噌汁づくり等）・生活支援推進部会（表札のあり方やプライバシー等）からの経過報告、勤務体制の変更について ほか
第4回	11月20日（月）	意識向上部会（ケース記録の見直し・預かりものの管理等）・食事推進部会（食器・献立等の取組み等）ほか
第5回	12月25日（月）	意識向上部会（施設評価からの改善、PC入力等）・食事推進部会（検食簿の検討、連携ミスの反省等）・生活支援推進部会（ショート受入について、備品や物品の破損報告等）からの経過報告 ほか
第6回	1月25日（木）	意識向上部会（施設評価のビデオ放映等）・食事推進部会（陶器導入、ヨーグルト製造機の導入等）・生活支援推進部会（各家の過ごし方、レクの継続等）から課題問題の提起と改善策、周知方法等 ほか
第7回	3月28日（水）	意識向上部会（施設評価から得たこと等）・食事推進部会（ソフト食の研究、メニューの工夫）・生活支援推進部会（ユニット毎の反省等）から経過と今後の対策、次年度の引継ぎ事項と活動内容の確認、懸案事項 ほか

(2) 身体拘束〇推進委員会

開催日	4/20、5/25、6/22、7/20、8/24、9/22、10/26、11/30、12/21、1/25、2/15、3/15
内 容	身体拘束を要するご利用者の有無の確認、変化の著しいご利用者の報告 ほか

(3) 職員会議

回 数	月 日	内 容
第1回	4月20日(木)	各家の今年度の取組み、給食会議より、18年度事業計画案、家族会日程、今後の予定 ほか
第2回	5月25日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(新任研修、自衛消防隊員教育報告) ほか
第3回	6月22日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(老人福祉施設職員研修Ⅰ認知介護研修報告) ほか
第4回	7月20日(木)	講演会『人権擁護について』福島地方法務局相馬支局 支局長 菅原健司 各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第5回	8月24日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(リスクマネジメント研修、ユニットリーダー研修報告) ほか
第6回	9月22日(金)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(東北ブロック研修報告)
第7回	10月26日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(社会福祉施設中堅職員研修、看取り看護セミナー研修報告) ほか
第8回	11月30日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(18年度全国老人福祉大会、老人福祉施設職員研修Ⅲ、普通救命講習、相双特連施設職員研修、第2回職員研修、ユニットケア施設管理者・リーダーフォローアップ研修報告) ほか
第9回	12月21日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第10回	1月25日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より ほか
第11回	2月15日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(生活習慣病予防講演会研修報告) ほか
第12回	3月15日(木)	各家の現況報告、各委員会・給食会議より、研修発表(県理学療法士会公益事業研修会、バリデーションセミナー、ユニットリーダー研修報告) ほか

(4) 家長会議

回 数	月 日	内 容
第1回	4月11日(火)	新年度にあたって、取組み、排泄委員会の選出 ほか
第2回	5月 8日(月)	委員会の持ち方、5月の行事予定、排泄勉強会 ほか
第3回	6月 1日(木)	東棟の業務見直し、西棟の入浴、排泄勉強会 ほか
第4回	8月 2日(水)	前回の業務見直しの経過と今後の課題、各委員会からの報告 ほか
第5回	8月30日(水)	夏祭りの反省、敬老会準備、排泄の見直し、各委員会からの報告 ほか
第6回	9月14日(木)	敬老会の反省、各委員会からの報告 ほか
第7回	10月20日(金)	東棟夜勤業務の確認・見直し、各委員会からの報告、浴室清掃 ほか
第8回	11月28日(水)	事故(骨折・誤薬)予防、諸規程の勉強会、各委員会からの報告 ほか
第9回	12月11日(月)	各家の状況報告、家会議の持ち方、12月行事の準備各委員会からの報告 ほか
第10回	1月19日(木)	諸規程の勉強会、各家の現況報告、排泄入力、各委員会からの報告 ほか
第11回	2月 6日(火)	各家の現況報告、次年度計画案、ケース記録の確認 ほか

(5) 感染症委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月28日(金)	年間活動内容、委員会だより発行、掲示板の活用 ほか
第2回	5月15日(月)	手洗い・結核についてのミニ知識 ほか
第3回	6月 2日(金)	食中毒予防、前月の反省 ほか
第4回	7月 7日(金)	食中毒予防の呼びかけ、MRSAとは ほか
第5回	8月 8日(火)	食中毒予防の呼びかけ ほか
第6回	10月13日(金)	インフルエンザ、研修報告(予防、感染したら) ほか
	11月16日(木)	施設内研修:施設内感染予防(結核・レジオネラ感染について)講師 相双保健所 草野つぎ
第7回	12月15日(火)	インフルエンザ・ノロウイルス対策について ほか
第8回	3月 8日(木)	今年度の反省、次年度に向けて ほか

(6) 褥瘡対策委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月23日(火)	年間の目標設定、年間予定 ほか
第2回	6月26日(火)	褥瘡予防のための福祉用具の整理、冊子作成手順 ほか
第3回	7月12日(水)	体交に使用している備品、補助具の情報収集と分析、最終まとめ ほか
第4回	8月29日(火)	車いすの体験乗車、車いすの理解 ほか
第5回	9月26日(火)	車いす乗車体験についてのまとめ、車いすの問題点、車いす各名称 ほか
第6回	10月31日(火)	褥瘡とは何か、褥瘡のできやすい部位、褥瘡にならない作らない、栄養状態ほか
第7回	11月20日(月)	褥瘡とは何か(写真検証) ほか
第8回	12月22日(金)	マニュアル作成の手順、作成にあたっての内容 ほか
第9回	3月14日(水)	今年度の反省、次年度への課題 ほか

(7) 口腔ケア委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月17日(水)	年間の目標設定、活動内容、口腔ケアの必要性 ほか
第2回	6月24日(土)	口腔ケア研修報告、歯科衛生士の西先生を迎えての勉強会 ほか
第3回	8月 9日(水)	活動内容経過報告、今後の課題 食事姿勢の見直し ほか
第4回	10月11日(水)	活動内容の経過報告と課題、今後の課題 ほか
第5回	11月20日(月)	活動内容の経過報告、口腔ケア勉強会日程、今後の課題 ほか
第6回	1月15日(月)	活動内容の経過報告、口腔ケア勉強会の反省と感想 ほか
第7回	2月 9日(金)	活動内容の経過報告と課題、前回の課題とその対策 ほか
第8回	3月10日(土)	一年間の活動内容と反省 ほか

(8) リスクマネジメント委員会

回数	月 日	内 容
第1回	4月18日(水)	マニュアル配布と見直し ほか
第2回	5月15日(月)	冊子にしたマニュアルを検討 ほか
第3回	6月 2日(金)	マニュアル等の綴り原案の見直し ほか

(9) 環境委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月11日(木)	今年度の予定 ほか
第2回	9月 5日(火)	前期の実施作業状況の報告と反省、後半の予定 ほか
第3回	3月 9日(金)	今年度の経過と反省、次年度への課題 ほか

(10) 行事委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月15日(月)	今年度の行事予定と担当者、夏まつりについて ほか
第2回	5月26日(金)	夏まつり(セレモニー内容・模擬店・イベント担当等) ほか
第3回	6月 8日(木)	夏まつりの詳細内容(準備から後片付けに至るまで) ほか
第4回	7月 3日(月)	夏まつりの詳細内容(準備から後片付け、変更点等) ほか
第5回	7月22日(土)	夏まつりの最終確認 ほか
第6回	8月23日(水)	夏まつりの反省 ほか
第7回	9月28日(木)	敬老会の反省・次年度への課題、運動会・芋煮会の予定と準備 ほか
第8回	10月29日(日)	運動会・芋煮会の最終確認 ほか
第9回	11月21日(火)	運動会の反省、餅つき・新年会の予定 ほか
第10回	3月 8日(木)	18年度運営の報告と反省 ほか

(11) 給食委員会

回数	月 日	内 容
第1回	5月17日(水)	今年度の取組み、今回の提案 ほか
第2回	6月14日(水)	各家で味噌汁を作る、厨房からの提案、今回の提案 ほか
第3回	8月11日(金)	前回の経過報告、厨房との連携 ほか
第4回	9月25日(月)	これからの進め方 ほか
第5回	2月 2日(金)	美味しく食べていただくために、厨房の方が配膳に協力すること ほか

のどかな家 報告書

1. 一年間の生活について

改修工事に伴い、広いフロアを有効に活用して、食事の場と、くつろげる場が確保でき、より家庭的な空間を造ることが出来た。（ご利用者の表情が穏やかに感じられている。）

毎日の関わりのなかでご利用者一人ひとりの性格や癖、身体機能を把握することにより、その方の立場になって考え、支援出来るようになったのではないかと。職員の意識の向上も徐々に上がっていると感じる。

しかし、職員の異動があり慣れるまでの時間や、利用人員等を踏まえ、満足して頂ける対応までには至らなかったと感じ反省すべき点である。

特に予定外の行事については、柔軟な対応が難しくご利用者・他職員に迷惑をかけてしまうことも多かった。

年末年始にかけ、体調不良のご利用者が多かったが、この一年間入退院もなく過ごすことが出来たことは素晴らしいことと感じている。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

自分で食べる・食べられることに意識した声掛けと、様子把握に心がけて対応することが出来た。

給食・食堂のイメージからの脱却を目指し、家庭での食卓に近い雰囲気を考えていたが、まだまだ課題が多い。しかし、随時食事形態の見直しを行い、ご利用者の状態に応じて対応することも出来ており、厨房の柔軟な協力も頂いた結果、残食も少なく水分も多めに摂って頂くことが出来たと思う。また、経口摂取困難な状態により経管栄養を始められたご利用者の方には、経管栄養施行前の口腔ケアに重点を置き、看護職員の指示の下、唾液の分泌を促すことで消化吸収率を高め体調を崩されないように注意してきた。

(2) 入浴について

安全に・ゆったりと・気持ちよく入浴して頂けることを目標に取り組んで来ましたが、大きな事故には至らないものの、移乗時の裂傷（上腕・前腕・下腿部）を招いてしまうことがあったことは、もう一度ケアの方法を徹底しなければならない反省であり、次年度の課題でもある。

個人のタオルを使用することが定着してきたことは、今まで当たり前のことをなかなか実行出来なかったのは何故だったのだろうと感じる。職員の意識改革の一つになっていると思う。

(3) 排泄について

尿意のある方・失われた方に拘らず、トイレでの排泄を基本に行い、立位困難なご利用者には介護職員2人対応にて安全な介助にあたることで、尿意を促すことや、定期的な排便間隔を把握することが出来てきた。また、トイレの清拭布を活用することでご利用者の傍を離れることなく安全に、また清潔に保つことが出来た。

褥瘡対策については、看護職員の根気強い処置と介護職員の適切な対応により、大きな褥

瘡のあった新規ご利用者の方も完治され、オムツから綿パンツ+パットの使用になり、ご家族の方がとても喜んで下さったことが私たちの励みになったと感じている。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

整理整頓に気を配りながらも、整然とし落ち着いた空間までは造くれなかった。また、季節感を感じさせる草花も途絶えてしまったり、台所や食器棚、パソコン周辺部の雑然とした部分の改善のためにも、職員の意識や感性を磨かなければと感じた。ご利用者の居室内の環境整備や、ロッカー内の衣類の整理に関しても同じようなことが言えることは今後の課題である。

言葉遣いに関しては、相手に不快感を抱かせない声掛けを心がけてきたが、時間に追われている様な場合に不適當な言葉遣いが出ていた。今後はその時点で職員同士が注意し合い、注意されてことを素直に受け止め、自己研鑽できる姿勢がとれるように努力したい。

4. その他

- (1) 施設評価の中で、違う角度の視点から明確に指摘とアドバイスを受けることができたことは、私達にとっても収穫は多く、マンネリ化しつつあった職員の意識が、大きく変化したように感じている。
- (2) 職員の異動により、職員間の連携や、ご利用者・ご家族間との信頼関係の構築に時間がかかった。
- (3) ご利用者の入退居状況によって家の雰囲気や業務内容まで変化しているが、その状況により家間の柔軟な協力や対応がなされスムーズであったことは、家間の連携が取れていたとは自負できる。

なごみの家 報告書

1. 一年間の生活について

4月、職員の新体制により、個々の生活に合わせ快適に暮らしていけるように支援し、和やかでくつろげる家づくりを目指して始まる。6月に対面式のキッチンが新設され、食事の支度や目の前での料理づくり、また、見配りがしやすくなりご利用者からも大変好評で良くなりました。

のどかな家より2名が加わり、新たに1名の方が入居され、楽しく過ごされています。

年が明けてから風邪が流行し、なごみの家でも体調を崩されるご利用者が多く、一部のご利用者を除き様子観察の状態が続いておりましたが落ち着かれました。

日々ご利用者との生活を送る中で、要見守り状態の中で永眠された方や、体調不良により経管栄養から点滴対応になり様子観察中に容態悪化により永眠されたことは悲しい出来事でした。しかし、亡くなられた方のご家族からは、温かい感謝とお礼の言葉を頂き、励み糧になっています。

行事については、合同バスハイクや食事会など企画し、皆さんに喜ばれ、お誕生会では出前料理づくり等をしたことが好評だったことから今後も継続したい。

課題として、今後も日常生活のマンネリ化にならないような工夫と対応をすることや、ご家族への手紙内容を見直し、積極的に来て頂けるよう働きかける。また、居室で過されることの多いご利用者への声かけと対応の時間配分を多く取っていく。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

キッチンが新しくなったことにより調理がしやすくなり、おやつや食に対する楽しみや関心が増したこと。また、食材が豊富な時など自由に手づくりが楽しめるようになったこと。

ご利用者の状態に合わせて厨房と連携を取り対応し提供がスムーズになったこと。

ご利用者と一緒に食事を作り楽しみ味わえたことは評価できると思う。

(2) 入浴について

浴室も改装され個別浴が増え対応しやすくなったこと。マイタオルやバスタオルの使用により自分の物を使用している実感を味わって頂けるようになった。マンツーマン対応にユニットのあり方の定着されたこと。暖房も完備され、今までより快適に入浴をして頂けるようになった。

(3) 排泄について

勉強会の実施により、パットの見直しや製品の特徴から個人に合った対応を随時実施できるようになった。

状態に応じて夜間の対応や皮膚トラブルについては、直ぐに看護職員に相談し早めの処置や対応することで大きなトラブルになる前に対応できたり、尿臭や臭い対策にも繋がったことは、日常のケア上大きなプラスであった。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境面については、機能的に活動しやすい工夫、美化的にも整頓された空間を意識し、植物などにも気を配り枯らさないように手入れをしている。

掲示物などについては、見やすい配置や楽しんで見て頂けるよう工夫していく。

言葉遣いについては、聞き苦しい言葉遣いや直接ストレスを感じるような声かけをお互いしないように今年度も注意していきたいと思えます。

4. その他

短期入所で、なごみ家をご利用される方の入退居時のチェックや、事前のケア会議を実施することでご利用者の状態をしっかりと把握し、より良いケアを提供できるよう努力したいと思えます。

今年、なごみの家より2名のご利用者が永眠されました。本当の家族のように日々の“ケア”に携わることが出来たような気がします。ありがとうございました。

ゆとりの家 報告書

1. 一年間の生活について

新たに入居されたご利用者が数名おられたものの、職員の配慮により他のご利用者とは大きなトラブルもなく打ち解けることができ、また、大きく体調を崩す方もなく元気に過ごすことができました。

一方、外出の機会をなかなか設けることが出来なかったことは、ストレスにも繋がっていたのではと反省すべき点であったため、次年度は気分転換を図るためにも外出の機会を多く取り入れていきたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

旬の食材を利用し、より家庭的な料理を提供することが出来ました。また、瀬戸物の食器に盛りつけることで味だけではなく、見た目にも美味しく召し上がって頂けました。

次年度は、簡単なおやつづくりをご利用者と一緒に行いアットホームな雰囲気をつくっていききたい。

(2) 入浴について

マイタオル・マイバスタオルを使用することで、ご利用者が気兼ねなく入浴を楽しむことができました。また、多種類の入浴剤の利用で変化をつけたため、より一層喜んで入浴されていたようです。

次年度は、安全を第一にリラックスして入浴して頂けるよう心がけていきたい。

(3) 排泄について

パットの見直しなども随時実施し、皮膚トラブルもなく過ごすことができました。

次年度も引き続き、ご利用者が快適に過ごして頂けるよう環境づくりに心がけていきたい。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

パブリックスペースの模様替えを行ってきたが、有効に活用できているとは言えない状態にあることでは、今後の課題である。(パブリックスペースはご利用者の集う場所であるし、憩いの場としての活用を検討していきたい。)

言葉遣いや接し方については、意識して言葉を選びご利用者と接していました。一方、ご利用者と接する時間が十分持てなかったため、今後、一人ひとりと接する時間を多く持てるよう心がけていきたい。

4. その他

(1) 事故、けがなどがあつたため、介助方法を見直し事故など起こさないよう努めていきたい。

(2) 看護職員などの協力を得、看取りが出来たことは職員にとって良かったと思います。

ほほえみの家 報告書

1. 一年間の生活について

6月より勤務体制が他のユニットと同じく4人体制になり、より一層ご利用者のケアが十分出来るようになりました。レベルダウンとなって終末期を迎えていた3名のご利用者を家内の職員が看取れたことで、本当の家族として生活ができたと思います。また新たに2名の方が入居され、今までと違うケアの仕方に戸惑いながらも看護職員との連携により、大変ななか勉強させて頂きました。

現在も落ち着かれないご利用者のケアを、他の介護職員の皆さんにご迷惑をおかけしていますが、今後も継続して温かく見守りをして頂きますようお願いいたします。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

家内で3食のご飯を炊くようになり、季節感を感じさせるものが提供できるようになりました。お粥のご利用者も隣のご利用者のご飯が美味しそうに見え、思わず手を出してしまい食べてから「んまい」と、一言いわれ喜び顔や表情を見て嬉しくなりました。今後も継続していきたいと思います。

経管栄養のご利用者の誕生日に、おやつを厨房の担当職員にお願いし、なるべく経口での喜びを味わって頂こうと無理を言って提供させて頂きました。結果、ご利用者に満足して頂くことが出来てとても良かったと思っています。厨房職員に感謝いたします。

糖尿病のご利用者の食事や、おやつには看護職員と厨房職員とが連携をとりながら、なるべく同じ物を食べて頂くようカロリーや糖분을調整し食べて頂くように努めました。

刻み食やミキサー食のご利用者も、見た目で常食の方と代わりないソフト食を提供して頂き満足されていました。

(2) 入浴について

マイバスタオルを使用することにより衛生面の配慮が出来て良かったと思います。

ご利用者のレベルアップで入浴形態を個別浴から一般浴に変更したことで、良く温まったと満足され安眠して頂くことができました。また、入浴日以外は入眠しやすいように足浴などを施行し休んで頂いています。

入浴剤やローションの使用により、かさつきを防止し保湿によりリラックスされて入ることが出来るようになり、今まで入浴を拒否されていたご利用者も機嫌よく入浴されるようになりました。

(3) 排泄について

排泄の訴えにてパット外しが出来るようになり「すっきりした」との満足の声が聞かれました。今後、もう一人のご利用者のパット外しを検討しています。

補正水を好んで飲むご利用者の尿色がきれいになり、排尿量も多く体調も良いので今後も継続して行なっていきたいと思います。

個人の排泄パターンを把握し尿量に合わせたパットの使用、見直しと尿臭を緩和するために交換回数を増やし随時検討しながら改善してきました。

保湿に馬油を使用し皮膚トラブル防止に努めました。

3. 家内の環境作り、言葉遣いや接し方について

環境については、多床室を仕切ったことでご利用者自身も自分の居室ができてプライバシーも保たれて良かったと思います。また、施設評価の課題や改善点から、壁面と居室の装飾の見直しを行なうことが出来ました。今後も落ち着いた空間作りを行なっていきたいと思います。

言葉遣いについては、数名の方が落ち着かれず四方八方に動かれて、この時の対応がとても困難になり、つい乱暴な言葉使いをしてしまう事があり反省すべき点でありました。また、逆に、一緒にいた介護職員の声かけや、ふとしたご利用者の一言で気分も落ち着くこともあり癒されることも多々ありました。今後、ご利用者と落ち着いて過ごせる時間を作っていきたいと思っています。

4. その他

(1) 終末期を迎えているご利用者のケアを一生懸命、悔いの残らないよう看取りケアを行なっていきたいと思っています。

(2) 第三者施設評価に基づき、経管栄養のご利用者のプライバシーについて話し合いました。

「介護職員の動きを目で追っている、傍にいと安心されているのでは」それなのに「カーテンを閉めてプライバシーを守らなくてはいけないのか」と言う疑問が出てどうしたら良いか検討しています。

ひだまりの家 報告書

1. 一年間の生活について

今年一年、ひだまりのご利用者と接する事で、いかに一つひとつの個別ケアが大切かということを考えさせられ、とても勉強になりました。

なかなか食事を摂らないご利用者に、声かけや食事の大切なことを伝え、食事や水分補給をきちんと摂取して頂くことで、元気になり活気も出てくるようになったと同時に、排泄に於いても変化が見られるようになり、人によっては皮膚の状態も良くなりました。

レクリエーションなどに積極的に参加することで、今まで居室で休んでいる方が殆どでしたが、離床時間が長くなるなど生活パターンにも変化が見られ、ティータイム時に於いてもコミュニケーションやスキンシップを多く図ることにより、発語や笑顔も多く見られるようになりました。

春先、数名の方が体調不良にて通院や入院された方がおり、体調管理には充分気をつけてきました。また、1月末には、お別れもありました。家族を亡くした悲しい気持ちが伝わってきたと同時に、ひだまりの家族は素敵な家族だなと感じさせられました。

2月末には新しい入居者があり家族となりました。まだ生活パターンをつかむ事が出来ずに四苦八苦している状態ではありますが、少しずつ生活になれるよう支援していきたいと思います。

当初、計画していたドライブや買い物などが実行できず残念であり、気分転換がなかなかできなかったように思うことは課題であり、次年度は積極的に実施したいと思います。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

なかなか食べてくれない方に対し、水分と最低これだけは食べて頂くようにと、声かけし、それでも駄目な時には、パンやバナナなど食べてもらうようにしたところ、だんだん食べてくれるようになり目先を変える大切さを知りました。

ミキサー食で、むせりがあった方に、口腔ケア・食前体操をすることで、むせりもなく、トロミも使用しないで摂取することができる工夫をしてきました。

口腔ケア・口のマッサージを毎食後施行する事で食欲を増して来ました。特になかなか口を開けてくれない方が、今では大きく口を開けてくれるようになり発語も多くなりました。

厨房との連携により、野菜のソフト食を出してもらう事により、残食が少なくなりました。

家庭菜園で採れた野菜を利用し、調理して家庭的な雰囲気や季節感を味わって頂くことがなかなか出来なく残念でした。今後の課題にしたいと思います。

(2) 入浴について

入浴を拒否されていた2名の方が、声かけの工夫をし、清拭を施行しているうちに、毎回入浴されるようになりました。

ご利用者に合った入浴方法で、ゆったりと入浴して頂き、また、入浴剤を使用することで家庭のお風呂と同じように喜んで頂きました。

(3) 排泄について

尿臭が気になる2名の方に水分を多く摂取してもらうことにより尿臭がなくなりました。

また、離床する前、座位訓練をする事で座位が安定し、トイレにも1日1回座る事が出来、排便・排尿が時々見られるようになりました。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境づくりについては、花や緑が好きなご利用者がおり、飾る事で、ご利用者や介護職員又は、ご家族とのコミュニケーションや心の癒しになったようです。

言葉遣いについては、声を出せない方などは、介護職員の声かけひとつで、顔の表情が変わるのがはっきりと分かるので「気をつけなければ」と意識させられます。やさしい声かけをする事で、安心し、笑顔が見られるようになりました。

4. その他

- (1) 口腔ケアを継続する事により、むせり・痰・口臭も軽減されました。その反面歯茎・舌の傷つきに気をつけなければならぬと思いました。
- (2) これからも一人ひとりのケアを大切に、それらを継続できるように、介護職員の質の向上を目指して行きたいと思います。

ぬくもりの家 報告書

1. 一年間の生活について

介護職員の異動により、初めは一部の認知症のご利用者が精神的に不安定になり、帰宅願望や盗られ妄想が強くなり落ち着きが無かった時もありましたが、否定せず傾聴・共感しコミュニケーション・スキンシップを図ることにより、徐々に馴染んで下さり落ち着きも見られ信頼関係も築くことが出来、笑いのある和やかな雰囲気与生活を送れたと思う。

少しでも開放感を肌で感じて頂くため、天気の良い日には、外気浴を行い全員ではありませんでしたが、村内ドライブ・ショッピング・外食をする事も出来、気分転換となった。

レクリエーションは、家内でも工夫し行いましたが、看護職員の大きな協力もあり、より充実し、ご利用者も生き生きと過ごす事が出来た。

各家の交流を兼ね、すずらんホールで行事ごとの食事会や喫茶を行い皆さんと楽しむことが出来た。

誕生日には本人希望のメニューを、家で作り提供することが出来良かったが、ご家族の参加が無かったのは残念なことから今後の課題です。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

年度後半になり、ソフト食も充実し五感を刺激され、楽しみながら食事が出来良かった。

個々の嚥下状態に合わせ、随時、ケア会議を開きそれぞれの食事形態で提供することが出来たが、一部のご利用者は指でなめるという行為は直りませんが、それでも少しずつ自力摂取が出来るような工夫も出来たと思う。

菜園で採れた新鮮な旬の野菜を時々ご利用者と一緒に調理をし、陶器の食器を使用したことにより、より家庭的な雰囲気に近づけた。

補正水を多くのご利用者に飲んで頂いたところ、硬便でスムーズに排便出来なかった方も普通の硬さになりスムーズに排便をする事が出来るようになった例もあります。

経管栄養のご利用者で、現在は入院されていますが一時期ではあるが一食でも美味しく楽しみながら経口摂取が出来、表情も良くなったという例もあった。

(2) 入浴について

マイタオル・バスタオルの使用、種類豊富な入浴剤を好みで入れることによりリラックス効果とゆったりとした入浴を提供出来た。

入浴時の皮膚の観察も徹底し、610ハップ対応で水虫の悪化防止にもなり、また、改善も多く見られた。

入浴嫌いで拒否的な方への対応ですが、清潔保持のため半ば強制的に入浴をして頂く事もしばしばありましたので、少しでも気分良く入浴が出来るような対応の方法を考えることが今後の課題でもある。

(3) 排泄について

殆ど自立で、尿臭が強く、失禁も多いご利用者への尿臭対策として、パット使用はトイレに落としてしまうのではないかと思われパットを使用していませんでしたが、介護職員が排泄時に随時携わることにより拒否も見られず、パットも試みたところ落とすこともなく毎回

交換が出来、尿臭を軽減出来た。

尿臭対策として、下ズボン・ズボンの毎日交換や尿カテーテルの尿を破棄するところのホースの先端部を随時洗浄することにより、本人の不快感も取り除くことが出来、フロア全体の尿臭も無くなり良かった。

個々の排泄パターンを把握し、皮膚状態に合わせた大幅なパットの見直しをしました。現在も皮膚のトラブルは見られず良い状態で経過している。

便秘がちな、ご利用者への対応として看護職員・家内の介護職員と連携をとり排便のコントロールをする事が出来、排便時の苦痛を軽減出来たと思う。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

(1) 環境について

季節に合った花や植物を飾り、行事にあった装飾を行い、目でも楽しんで頂けたと思う。

移動式置の位置を替え、テレビを少しでも多くの方に見て頂けるような高さに配置し模様替えを試みた。

電気コタツに思い切って足を付けた事により、生活空間が広がり冬季は皆さんとコタツを囲み和やかに過ごされ、より家庭的な雰囲気を出せた。

(2) 接し方について

視力も失い、殆ど会話が聞かれなかったご利用者が、ある日「何でしゃべってくれないの」と他の家の介護職員が聞いたところ、ご本人の口から「私と誰もしゃべってくれる人がいないから…」と聞かれた時は、孤独感を与えてしまったようで大変ショックでした。以後、ぬくもりの家介護職員全員で、毎日スキンシップを図りながら声かけする事によりスムーズに返答も出来るようになり会話もするようになりました。あらためて声かけとコミュニケーションの大切さを痛感させられました。

拒否的なご利用者に対し口調が荒くなり、感情のコントロールがうまく出来なかった時もあり、ご利用者へ不安を与えたり、機嫌を損わせる事もありましたので今後はその様な事が無いよう、どんな時でも穏やかに接する事が出来るよう心がけたい。

4. その他

(1) 口腔ケア委員会を発足したことにより、今まで以上に口腔内の状態を気にするようになり個々の口にあったブラシ使用と洗浄液で舌の汚れを落とす改善ができた。なかには毎回ではないものの拒否的な方もいますので今後の課題でもある。

(2) 一時期、数名のご利用者が風邪のため、次々と体調を崩されたことにより、感染予防対策をもっと勉強する必要があると思いました。

(3) 介護職員の異動があり、敏感な方は、その都度不安定になることもあったが、スタッフ全体でカバーし合い連携をとりケアが出来たことは大変良かったと思います。

1. 一年間の生活について

昨年度より引継ぎレクリエーションを重点に置き活動して来ましたが、ご利用者の皆様もレクリエーションをする時は、「皆で何かをする」楽しみがあるためか皆さん喜んで参加されていました。次年度もコミュニケーション、体力づくり、レクリエーションの重要性を考え継続して欲していきたい。

ご利用者のご家族の方の面会、季節の山菜、自宅で収穫された野菜などの差し入れがあり家族の方との繋がりを大切にきて来ましたが、これからも引き続きご家族との繋がりを大切に継続してきたい。

ドライブ、散歩等戸外での活動が思うように実行する事が出来なかったのは反省すべき課題であり、次年度は、ご利用者の様子をみながら計画を立てて活動して行きたい。また、食前体操も出来なかったので、次年度は少しの時間でも利用し、実践してきたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事

介護職員やご家族の方が持って来てくれた季節の食材を料理する事により家庭的な雰囲気、季節感を味わって頂いた。

ご利用者の嗜好の要望に応え、蕎麦、団子汁等を作り、日頃、味わえない物を提供する事により喜んで頂いた。

食事形態の変更により、美味しく召し上がって頂くことができ、完食する事で健康を維持する事が出来た。

(2) 入浴

マイタオル使用により、安心して気持ちよく入浴して頂いた。

新しく入居された方が、当初は特浴にて対応していましたが、生活に慣れてから個浴にて対応したところ大変喜んで頂きました。

個浴では、家庭で入浴されている様に、皆さんゆったりと入浴され、時々歌なども唄われ気持ち良さそうに入られています。個浴の良さを改めて感じさせられました。

(3) 排泄

新しく入居された方がオムツにて入居されましたが、次の日から紙パンツに変更し、トイレへの訴えにより布パンツに移行しています。

浅眠の方の夜間のパット変更により安眠確保しています。

3. 家内の環境づくり・言葉遣いや接し方について

環境づくりについては、行事の写真を大きく伸ばし展示しています。ご家族の方も楽しみにしておられ、職員とのコミュニケーションを図る事に一躍かっています。

今年度は、フロアを2回模様替えしました。当初は戸惑いも見られましたが、現在は炬燵がくつろぎの場となり、全員でビデオ・テレビを観て、共通の話題で会話が盛り上がる様子も見られています。

言葉遣いについては、お互いの信頼関係のなかでも、言葉遣いに注意し対応して来ました。

4. その他

- (1) 口腔ケアを重点に置きケアする事により、熱発もなく口臭も少なくなった。
- (2) ホームの行事・くつろぎの家行事に殆どの方が参加できた。
- (3) 毎朝、冷水か補正水を提供して飲んで頂く事により、それが習慣となり、皆さん美味しそうに飲まれています。
- (4) 一年間体調崩されることも少なく、一年間を過ごす事が出来た。

やすらぎの家 報告書

1. 一年間の生活について

各部署との連携で、入居日前日にケア会議を実施。お客様の状況を把握することで、多くのコミュニケーションを図り在宅に近い「寄り添ったケア」が出来た。

退居時の衣類の紛失が度々あったので、今後、荷物チェック表の見直し・再作成を行うと共に、名前の確認を入念に行い紛失を無くしていきたい。

2. 食事・入浴・排泄について

(1) 食事について

季節のもの・お客様の得意料理・おやつを一緒に作り、味わうだけでなく目でも楽しむことが出来た。また、ニーズに合わせた食事形態での提供で、摂取量の少なかった方も食欲が増え、食べる楽しさを味わって頂けた。

大人数で食べることで、在宅とは違った雰囲気での食事も楽しみの一つになっていたようだ。

(2) 入浴について

安全面を考慮した上で、個浴・特浴の概念に捉われず、お客様に浴室の選択や好みの入浴剤を選択して頂くことで、入浴を好まないお客様にも楽しんで入浴をして頂くことが出来た。

退居日、当日の入浴をなくすため、日曜日にも個浴を施行したことで、時間を気にせず、ゆったりと入浴されていた。

(3) 排泄について

排泄サインを見逃さず、こまめな排泄介助を行い、不快感を取り除いたことで、表情も和らぎ落ち着いて過ごされていた。

自立排泄のお客様に不快を感じさせないような声かけ・見守りを行い快適な排泄援助を継続していく。

3. 家内の環境づくり、言葉遣いや接し方について

環境づくりにおいては、安全性・清潔感だけでなく、花を飾るなどの季節感を取り入れ、また、お客様の傍でコミュニケーションを図り、大きな声での声かけを減らし、ざわめきの少ない、ゆったりと落ち着いた生活空間づくりに努めた。

慣れ親しんだ方に対しても、お客様としての接し方・言葉遣いに心がけ、更に、信頼関係を深め、居心地の良い家づくりを目指していきたい。

4. その他

入退居人数の多い日は、早番・遅番だけでは、十分な対応が困難なため、日勤者の補助や工夫を検討していきたい。